

## 一般競争入札の公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、旧山形県立新庄病院残置物処分等業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 6 年 7 月 19 日

山形県立新庄病院長 八戸 茂美

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市金沢 720 番地の 1 山形県立新庄病院 2 階会議室
- (2) 日時 令和 6 年 8 月 29 日（木） 午後 1 時 30 分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 旧山形県立新庄病院残置物処分等業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 6 年 11 月 8 日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、産業廃棄物のうち中間処理を行わず直接最終処分を行うものがある場合は、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から産業廃棄物税額を差し引いた金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から見積もった産業廃棄物税額を差し引いた金額の 110 分の 100 に相当する金額に見積もった産業廃棄物税を加算した金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和 6 年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和 6 年 1 月 30 日付け県公報第 474 号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等（以下「許可等」という。）を受けていること。ただし、許可等を受けていない者にあつては、その者が落札した場合において許可等を要する役務を履行することとなる者が許可等を受けていること及び適正に当該役務を履行することを証明できること。

(6) この公告による他の入札参加者に係る入札において、役務の一部を履行する者となっていないこと。

(7) 一般病床数 250 床以上の病院において、平成 31 年 4 月以降に 2 の (1) の役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市金沢 720 番地の 1 山形県立新庄病院事務部総務課施設管理係  
電話番号 0233(22)5525

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 135 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第 120 条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和 6 年 8 月 19 日（月）午後 3 時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和 6 年 8 月 13 日（火）午後 3 時まで山形県立新庄病院事務部総務課施設管理係に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Disposal of items left behind and related tasks for the former Yamagata Prefecture Shinjo Hospital: 1 set

(2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. August 29, 2024

(3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Yamagata Prefectural Shinjo Hospital, 720-1 kanazawa, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-8585 Japan TEL 0233(22)5525